

平成 27 年 2 月発行

# 第36号

有田川町議会広報

# かわら版

発行 有田川町議会

発行責任者 議長 湊 正剛

住所 郵便番号 643-0021

和歌山県有田郡有田川町

大字下津野2018番地4

電話 0737-52-2111

FAX 0737-52-2198

<http://www.town.aridagawa.lg.jp/profile/gikaikoho.html>

平成26年度補正予算など..... 2～ 6

一般質問..... 7～14

委員会レポート..... 15

編集後記..... 16



寒風の中元気にかける子どもたち よ～いドン！

(写真提供 片山政己氏)

年頭のごあいさつ

## 防災など安心安全の まちづくりに全力を



議長 剛 正 湊



副議長 省 吾 岡



町民の皆さまには、ご家族おそろいで輝かしい新年を迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。

また、昨年中は皆さまのご支援により、議員活動に精励できましたことに対し、心からお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国の内外では大きな風水害や地震が発生しております。

本町においても、南海トラフなどの巨大地震に対する防災対策、また人口減少による過疎化や高齢化、農林業の振興など、様々な行政課題を抱えております。

議会は、これらの課題に積極的に取り組み、住民の福祉向上のため、また安心安全の町づくりをめざして、取り組んでいかなければなりません。そしてつねに町民の代表

としての認識に立ち、町民皆さまのご意思を町政に反映させることができよう全力を尽くしてまいりたいと思います。

この一年が皆さまにとりまして明るくすばらしい年となりますよう、また益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

## 総務大臣感謝状贈呈

亀井次男 議員

35年以上にわたり町議会議員として地方自治の発展に顕著な功労が認められ、総務大臣より感謝状が贈呈されました。



### 議会マメ知識

## 政務活動費とは

政務活動費は、町の条例により議員の調査研究その他の活動を行うために必要経費の一部として、議員に交付されるお金です。

ただし、政務活動とそれ以外の活動の区別がつきにくいものは一定の上限を設けています。

活動費として充てることができ、経費の範囲は、研修会への参加に要する経費、他市町村への施策などの調査研究、資料収集、要請、陳情活動を行うために必要な経費となっています。

交付額は議員一人あたり月額6千円（年額7万2千円）。

政務活動費が余れば返還することになっています。

収支については、所定の収支報告書に1円以上の領収書をつけて収支の事実を証明する書類をつけて議長に提出します。

御霊公民館室内改修工事費に

983万円

町営住宅修繕料・解体工事費に

910万円

## 一般会計補正予算 5062万円の増額

平成26年第4回定例会は、12月3日から18日までの日程で開催されました。本定例会に提案された平成26年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算、平成25年度一般会計決算・各特別会計決算認定、条例の制定・一部改正、道路線の認定、工事の請負契約、委員の任命・

選任の同意など、提案された議案を審議し、すべて原案の通り可決されました。

また、11月27日には臨時議会が開催され、提案された専決処分の承認、平成26年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算、条例の一部改正の議案を審議し、すべて原案の通り可決されました。

## 平成26年度補正予算の主な歳出

## ◎一般会計補正予算

(千円以下切り捨て)

| 項 目     | 金 額     | 説 明                         |
|---------|---------|-----------------------------|
| 総 務 費   | △2435万円 | 戸籍住民基本台帳プログラム変更委託料の減額など     |
| 民 生 費   | 3670万円  | 病児・病後児保育委託料、児童発達支援事業など      |
| 衛 生 費   | 50万円    | 臨時保健師業務委託料など                |
| 労 働 費   | 194万円   | 地域人づくり雇用拡大事業委託料             |
| 農林水産業費  | △554万円  | ため池調査測量設計監理等委託料の減額、自動車購入費など |
| 土 木 費   | 1210万円  | 町営住宅修繕料、解体工事費など             |
| 消 防 費   | 373万円   | 沼谷地区ヘリポート整地工事費              |
| 教 育 費   | 1485万円  | 学校小規模修繕料、御霊公民館改修工事費など       |
| 諸 支 出 金 | 90万円    | 基金利子の積立金                    |
| 予 備 費   | 978万円   |                             |
| 歳 出 合 計 | 5062万円  |                             |

◎平成26年度後期高齢者

医療特別会計補正予算

◎平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算

◎平成26年度公共下水道事業特別会計

## 条例の制定・一部改正

◎家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

**質疑** いま町内に家庭的保育事業を行っている事業所があるのか。また参入してくる事業所があるのか。

**教育部長** 今のところない。今後、もし認可希望事業者が出てくれば、慎重審議をして条例の基準にそって認可もしくは許可していく。

**質疑** 保育所の給食は、特例として乳幼児に対して外部からもってきてもよいとなつていますが、乳幼児ということから施設内で調理すると定めるべきでないか。

**教育部長** 食の安全は大変大きな問題。施設内で調理できるようにしておかなければならない。

ただ家庭的保育や小規模保育はなくてもよい。給食施設をつくるとしても町の認可基準にあった衛生的で安全なものにしなければならぬ。町が認可するときに判断していく。

外部からもってくることにについては、例えば学校調理室からもってくることも可能となつている。問題がないようにしていきたい。

**質疑** 家庭的保育事業は保育士の資格がなくてもよいとされ、また小規模保育事業も保育士の資格者が半数あればよいとされている。保育は有資格者で対応するよう定めるべきでないか。

**教育部長** 国の基準に合わせてつくった。資格がなくてもそれと同等、それ以上の技術のある者、しっかりと考えのある

者を認定して安全な保育に努めたい。

**質疑** 保育料は現行より高くならないよう要望する。

**教育部長** 保育料は国の基準を下回っており、できるだけそれを維持していく。

**質疑** 保育時間は現行より短くなつてしまわないか。

**教育部長** 保育時間も聞き取りしながら対応していく。

◎放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

**質疑** 条例で子どもの保育を受ける権利と町の責任を明確にする必要があるのではないか。

**教育部長** 子どもの保育を受ける権利を守るために保育のあり方など考えていかなければならない。認可にあたり共同の責任があり、きちつと対応し

ていく。

**質疑** 国の基準では児童一人あたり部屋面積が1・65㎡とせまいが、当町では問題がないか。

**教育部長** 基準面積以上を確保しているので問題がない。

**質疑** 保護者との連携はどうか。

**教育部長** 保護者との連携はその都度行っている。

**質疑** 児童支援員の資格が定められたが、指導員の確保が大変だ。賃金などの身分保障が大事だが、どのように考えるか。

**教育部長** 保育士資格や教員免許を持った方を探しながらよりよい指導者を探していく。

◎特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

(児童福祉法の改正に伴い制定された)

**質疑** 3歳を基準にし

てどのような保育が受けられるかを示した支給認定証を渡すのか。

**教育部長** 保育を希望する保護者と面談しながら認定証を渡す。

**質疑** 支給認定による保育時間がどのように定められるのか。

**教育部長** 3歳以上、もしくは3歳未満の保育を必要とする子どもは毎年の審査により決定される。

**質疑** 認定子ども園や幼稚園の保育料は平成27年度から変わるのか。

**教育部長** 国の基準はまだ決まっていないが、今までの保育料でいく。

**質疑** 他町の保育所へ行くなどの広域保育の場合、保育料は現状と変わらないのか。

**教育部長** 今までの保育料と変わらずやっていく。

**質疑** 例えば、延長保育などの上乗せ保育を希望すれば保護者の負担は増えるのか。

**教育部長** 保護者の応能負担になる。

**質疑** 子どもの家庭環境などを把握することになるから秘密保持の関係から罰則規定はつくりなのか。

**教育部長** 準公務員となり、漏らしてはならない。国の準則にはないが、十分気をつけていかなければならない。

◎国民健康保険条例の一部改正（出産育児一時金が39万円から40万4千円になる）。

◎鉄道交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正

## 計画の策定

◎新町まちづくり計画の変更計画の策定

**質疑** 町にとって大事な事業が出てきた場合、それを盛り込むためにまちづくり計画の変更もあり得るのか。

**総務政策部長** 変更が生じたときは、過疎計画や辺地計画で対応する。

## 道路線の認定

◎町道1008号線

下津野地内



町道1008号線（下津野地内）認定調査

## 規約の変更

◎和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更

## 人事案件

◎教育委員会委員任命の同意

平松 一彦氏（再任）

有田川町下津野

◎固定資産評価審査委員会委員選任の同意

栗生 幸也氏（再任）

有田川町東丹生園

中井 理自氏（再任）

有田川町上六川

大江 彰一氏（再任）

有田川町久野原

## 協定の締結

◎公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結

8億7500万円

吉備浄化センター水処理増設工事

## 第2回臨時会 補正予算

◎平成26年度一般会計補正予算（専決処分）

2076万円

衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査執行に伴い、早急に予算措置を必要としたため

◎平成26年度一般会計補

正予算・各特別会計補正予算

職員給与条例が改正されることに伴う補正

## 条例の制定・一部改正

◎職員の給与に関する条例等の一部改正

勤勉手当支給率を引き上げ

◎消防団員等公務災害補償条例の一部改正

◎消防団員等公務災害補償条例の一部改正

## 請負契約

◎町道田口千葉山線道路災害復旧工事請負契約

8262万円



町道田口千葉山線道路災害復旧現場の調査

## 請願の審査

「農協改革」に関する意見書の提出を求める請願

〈付託先〉

産業建設住民常任委員会

結果 採択

意見書の提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革担当）

「解釈改憲による集団的自衛権の行使に反対する意見書」の提出を求める請願

〈付託先〉

総務文教福祉常任委員会

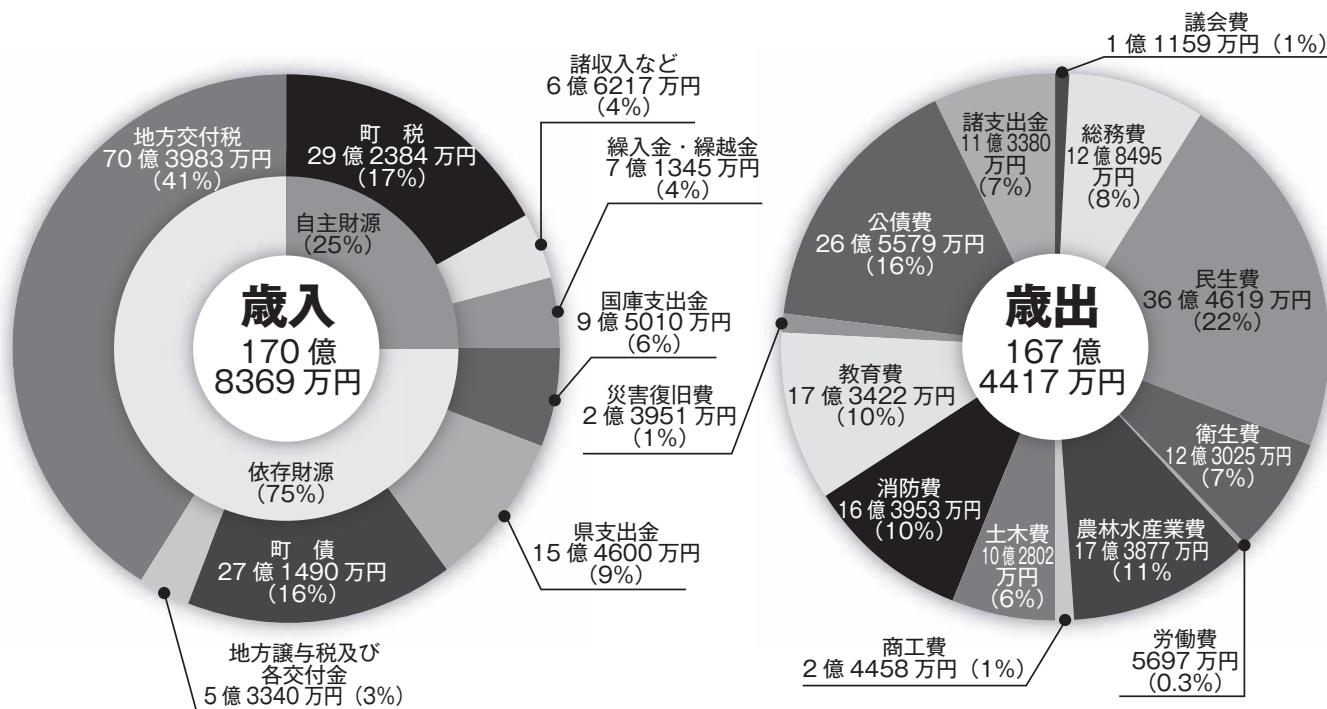
結果 継続審査

決算認定

◎平成25年度一般会計・  
各特別会計歳入歳出決  
算の認定

平成 25 年度

# 一般会計決算の内訳



## 健全な財政運営と適正な 行政サービスの維持を

—平成25年度決算の認定—

平成25年度の決算額は一般・各特別会計合わせて歳入総額267億149万円、歳出総額262億7341万円。

翌年に繰り越すべき財源は1億35万円、実質収支額は3億2773万円の赤字となっている。

自治体に示されている「財政指標」に基づいた分析結果は、経常収支比率87・4%（70%～75%以内が目安）、実質公債比率は12・3%（30%未満が目安）である。また、地方交付税交付金交付率も100%以上となっている。

財政力指数は0・34（指数が多いほど財政に余裕ができる。1を超えると地方交付税が交付されなくなる）。

以上の主な指標数値からみて、財政健全化判断比率は今のところ良好の範囲内ではあるが、普通交付税の見直しによる財政構造の変革を見据え、今後も健全な財政運営と適正な行政サービスの維持を図られるよう決算審査特別委員会において要請され、全議案が認定された。

# 一般質問

## 7議員が登壇しました

年4回の定例会一般質問は、議員の日常活動や考え方に基づき、町長もしくは教育委員会に対する質問の要旨をまとめ、開会日から質問通告の締め切り日までに議長へ通告します。一人の議員は、あらかじめ通告している質問について3回まで質問ができます。町長などに行政への基本姿勢や方針、時々的重要課題など、

町行政全般について、自由に質問ができるようになっています。

町民みなさまの傍聴をお待ちしています。なお、「かわら版」の掲載には、紙面が限られています。原稿は一人約900字以内にまとめることになっているため、すべての質問が掲載されるとは限りません。



三角教育部長

林産業振興部長

武内総務政策部長

中山町長

楠木教育長

佐々木建設環境部長

辻福祉保健部長

保田清水行政局長

| 質問議員氏名    | 質 問 事 項                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------|
| 辻 岡 俊 明   | 1 学力向上の具体対策はどうか<br>2 読書活動推進条例の活用はどうか                       |
| 佐 々 木 裕 哲 | 1 健康寿命県下1位をめざして<br>2 観光施設巡回バス押手までの延長を                      |
| 亀 井 次 男   | 1 地方創生法案に関して<br>2 国土強靱化対策は<br>3 町政10周年大会の開催を<br>4 藤並駅東口整備を |
| 岡 省 吾     | 1 健全な子どもたちの成長を祈って<br>2 林業振興にバイオマス活用を                       |
| 小 林 英 世   | 1 自主防災組織に関して<br>2 巨大地震に関して<br>3 水道料金を問う                    |
| 増 谷 憲     | 1 公共施設等総合管理計画は<br>2 鳥獣被害対策の強化を<br>3 五西月・早月地区にも光ファイバー導入を    |
| 堀 江 眞 智 子 | 1 子ども子育て新制度を問う                                             |

# 学力向上の具体策はどうか 国語力をどうあげるか 読書活動推進条例の活用はどうか?



辻 岡 俊 明

**全国学力テストの結果から今後何をしていくのか**

**町 長** 独自に分析し  
対策を考える

**質問** 全国学力テストの分析結果から中学校も小学校も国語力が弱いと判明した。そのことを受けて、どのようなことが議論・検討され、どのようなことが実施されようとしているのか。

**町長** 今回の結果を受けて次のことを議論・検討している。

① 国語力・活用力が弱いことが大きな課題。それらの強化を図る。

② 児童・生徒の学力格差解消、特に学力の低い児童・生徒の学力アップを図る。

③ 授業改善を進め、教員の授業力の向上を図る。

④ 児童生徒のさらなる学習意欲の喚起を図る。

また、小規模校独自の課題についても対策を

講じる必要がある。

和歌山県では学力向上

対策本部が設置されたが、有田川町でも独自の対策を考えている。

**教育長** 町独自の取り組みとしては町内各校長と課題と今後の取り組みについて協議した。

今後も町独自の支援員や講師の配置、また国語力向上のために学校図書館司書の増員などとして学習指導の強化・充実をめざす。また児童・生徒の「つまづき」の早期発見に努め、みんなが確かな学力を身につけられる取り組みをしていく。

**読書活動推進条例の活用状況は**

**町 長** 学校図書館改革を進める

**質問** 平成26年3月「有田川町」ところとまちを育む読書活動推進条例」が

制定された。この条例は、心豊かな人々を育み、元

気で文化的なまちづくりをめざしている。

そこでは、町の責務をはじめ多くの取り組みが述べられている。学校などにおける取り組みに関わって、第6条には「学校等は、それぞれの学校の特性並びに子どもたちの発達段階に応じ読書の楽しさを伝え、学校図書館を中核に読書活動の推進に努めるものとする」とある。

そこで条例の具体的活用状況を聞く。

**町長** 和歌山県初の読書条例として大きな一歩を踏み出した。

読書は子どもの発達段階に応じてより確かな学力を育むものと考えている。

小中学校においては読書活動の推進や、子どもたちの学習意欲を高めるため、町内4校に学校図書館司書を配置している。学力の基本は「読み」

「書き」であり、これらを強化して確かな学力をつけ、豊かな心を育てるために、学校図書館改革を推進していく。

**教育部長** 学力の中心は国語力である。日本語で考え、語彙を増やし、「意味世界（ことばの持つ意味）」を広げることが学力の基本になっていく。その強化のために学校図書館司書を配置し、学校図書館改革を進めている。

また図書館支援センターの配置も考えながら、町内学校図書館の充実を図っていく。





## 健康寿命県下1位をめざして! 観光施設巡回バス押手までの延長を

佐々木 裕哲

健康寿命県下1位をめざして

町長 健康格差を縮小したい

**質問** 医学の進歩と食生活の向上により、日本人の平均寿命は男性で80才を超え、女性は86・6才と2年連続世界一となった。

私たちの理想は、平均寿命も大事だが、健康寿命（自立した日常生活ができる期間）をいかに伸ばすかだ。

介護を受けたり寝たきりになると本人はもちろん、家族の負担は計り知れない。

県の調査で有田川町の健康寿命は、女性は83才で第3位（1位は古座川町）男性は77・5才で第10位（1位は印南町である）。県下1位は男女ともに農林漁業の町である。町民挙げて県下1位に取り組んではどうか。

それには国保対象者無受診表彰記念品の増額と表彰者の町広報への掲載はどうか。

**町長** 平均寿命の延伸に伴い、健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費が増大することになる。

健康寿命をのばすため県も取り組んでいるが、町でも有田川健康増進計画に沿って健康格差の縮小に取り組んでいる。

医療・介護の充実だけでなく生きがいを持つて生活できる環境づくりは重要である。

国保の無受診世帯表彰の記念品増額は、国保運営協議会のご意見も拝聴し、早急に検討する。また、表彰は私から感謝の気持ちで直接手渡したい。表彰者の広報誌への掲載は表彰者のご協力を得ながら広く町民にお知らせして健康推進に取り組んでいきたい。

**質問** きび保健センタートレーニング室の時間延長、スペースの整備などの改善はできないか。

**町長** きび保健センターのトレーニング室は、手狭なスペースにもかかわらず利用者も多く、今後使用時間の延長、機器の整備を検討したい。



きび保健センター トレーニング室

**質問** わが町の特定健診受診率はどうか。

**福祉保健部長** 平成25年度では30・6%。県下で13位となっている。

**質問** 健康寿命を県下1位に、そのための検診受診率は県下5位を目標に

取り組んではどうか。  
**福祉保健部長** 目標に向けて頑張りたい。

観光施設巡回バス、押手まで運行を

町長 難しいが、関係者と協議していく

**質問** 藤並駅から終点の清水スポーツパークまで行き、折り返しの出発まで50分の待ち時間がある。その間押手まで充分往復でき、途中に国の重要文化財「御田の舞」で有名な雨錫寺がある。

既存の路線バスとの関係もあるが山間地域の沿線の方々、交通弱者の脚となる。延伸を求める。

**町長** 路線バスへの影響も協議しながら運行しているが、特に山間地域の住民の方々の公共交通は重要な課題だ。今後関係事業者と考えていきたい。

# 川口区の冠水対策を国主強靱化で



亀井 次 男

川口区の冠水対策と  
国土強靱化

町 長  
取り組んでいく

**質問** 本町の国道480号と有田川が、58・5kmに渡り、並行している。

有田川には、多目的二川ダム（予定より堆積が早い）もあり、丹生（吉備中央）橋より下流は、雑木や堆積土の撤去など、河川整備が進み、また国道整備着々と進み、県内の主幹国道へと変わりつつある。

平成23年の大雨で、国道480号川口地区内が



国道480号 川口地内

冠水した。その対策を求める。

**町長** 平成23年9月の12号台風の時、ダムの放流で国道が冠水し、その後川口区住民の方は、大雨ごとに、冠水の不安を抱いている。

国道480号の改修は、行政側のバイパスの提案に対して、川口区が現道での改修を希望しており、川筋ネットワーク（知事提唱）で取り組みたい。

**質問** 発電用送水隧道跡の利用を検討すべきではないか。

**町長** 発電送水隧道跡を利用する提案は、河川管理者（県）と協議する。

町 長  
式典を行う

町 長  
式典を行う

**質問** 新町になって10年をむかえることになるが、記念式典を計画してはどうか。

**町長** 10年を、一つの区切りとして、平成27年度中に記念式典を行いたい。

式典において、功績のあった方々を表彰し、感謝の意を伝えたい。

また、有田川町10年の歩みの作成を考えている。

町 長  
対応したい

町 長  
対応したい

**質問** 地方創生法に求める本町の要望はどうか。

**町長** 平成26年11月21日に地方創生関連2法案が成立した。具体的な指針が示されしだい、各地域や各種団体の要望をまとめ、迅速に対応したい。

**質問** 6次産業化については、まず清水木材加工所の銘木・丸棒に適さない木片はチップなどの燃料に活用し、また産廃扱いの木皮などは引粉にし、花卉や養鶏など多岐に利用できる可能性がある。



間伐が必要な山林

きび食鶏（年間160万羽、納税優良法人）は、県内で唯一の加工施設だ。この両施設は畜産・林業の6次産業化に必至な施設と考える。

有田の経済活性化の源である林業は、林業家の増収を願い、省力化のため伐採機械など、車の購入で林業家を応援している。

平成24年度、清水森林組合の間伐の約7割を山に切り捨て、放置していると聞く。対策はないか。

**清水行政局長** 間伐は林業家の負担軽減を図りつつ、清水材を加工所に持って行って活用するよう努力を重ねている。



## 健全な子どもたちの成長を祈って 林業振興にバイオマス活用を

岡 省 吾

**いじめ・不登校問題の  
対応は**

**教育長** 学校とともに未然  
防止に取り組んで  
いる

**質問** 子どもたちが虐待  
やいじめにより犠牲とな  
る事件が連日報道されて  
おり心痛の極みだ。

人格形成時の極めて重  
要な時期に心に深い傷を  
負わせてしまうことは非  
常に悲しいことである。

このような子どもを取  
り巻く環境の中で、町内  
の子どもたちが健やかに  
成長できることを祈り、  
以下の点を問う。

全国でいじめの総件数  
が18万5千件にのぼると  
報じられている。町内で  
のいじめの実態と不登校  
の状況はどうか。またそ  
の原因をどう捉えている  
か。

**教育長** 平成25年度に  
おいて把握しているいじ  
めの件数は小学校1件、  
中学校2件の合計3件。

平成26年度12月現在にお  
いては中学校で4件。不  
登校は小学校5名、中学  
校23名の合計28名。

それらの原因は学力不  
振や家庭環境の悪さ、人  
間関係の弱さが推測され  
る。

**質問** 国の「いじめ防止  
対策推進法」を受けての  
取り組みはどうか。

**教育長** 「学校いじめ防  
止基本方針」を各校に策  
定させた。

専門的な知識を有する  
カウンセラーを各中学校  
に配置、小学校にも派遣  
して学校全職員とともに  
いじめの未然防止を図っ  
ている。

**質問** 重要なことはいじ  
め・不登校の子どもたち  
に対するその後のケアで  
あると考える。対応はど  
うされているか。

**教育長** 子どもたちに  
心を開いてもらうことが  
大切で、保健室や相談室  
を使い、居場所づくりや

相談できる環境を充実さ  
せケアに努めている。

また人間関係の改善が  
大切なことから、仲間意  
識や人権意識を高める指  
導も行っている。

**温泉施設のボイラー熱源  
に新を**

**町 長** 調査や多方面  
から意見を聞  
き検討する

**質問** 町内の温泉施設で  
は湯沸しにかかる燃料費  
の支出が経営の利潤を阻  
害しており、この燃料費  
を改善できないと厳しい  
経営状況を打開できない  
と考える。

加えて長らく不振を極  
める林業の今後木材を  
利用してのバイオマス活  
用は起爆剤になることに  
確信する。

温泉施設に薪を熱源と  
したボイラーへと改修す  
る考えはないか。

**町長** 林業振興は重要な  
課題である。また冷泉で  
ある町内の温泉施設にと

って燃料費の高騰は経営  
を難しくしている。

現在、各温泉施設の熱  
源設備が老朽化しており、  
この際、木材を利用した  
バイオマスボイラーへの  
交換は林業振興の観点か  
ら良い意見だ。

今後は、各施設でのコ  
スト比較、間伐材の量、  
価格、搬入方法や事業へ  
の補助金調査も含め、多  
方面からのご意見も伺い  
ながら前向きに検討する。



二川温泉浴室内

# 防災関係および水道料金を問う



小林 英 世

**自主防災組織と巨大地震  
に関して**

町 長  
近年の巨大災害か  
らの教訓は自助・共  
助がもつとも大事

**質問** 自主防災組織の活動は、地域の防災意識を高めるため、啓発活動や防災訓練など平時にする活動と、災害時に期待される活動がある。

災害時に自主防災組織の行う活動をどのように想定しているのか。

**町長** 地域住民で話し合い、いざという時に避難を呼びかけ、誘導や救出、また初期消火や避難所の運営などを自主的にやって欲しい。

**質問** 指定避難所以外に一時避難所として地域の会館や集会所などを使えないのか。

**総務政策部長** 緊急時や集合場所に地域の集会所を使い、長期の避難を余儀なくされるときは町の避難所を使って欲しい。

ただ、想定を超えるような状況であれば集会所の使用も含めて柔軟に対応する。

**質問** 三連動地震と南海トラフ地震に対する県の被害予想が平成26年10月に出された。

町民の巨大地震に対する防災意識をさらに高めるための具体策を問う。

**総務政策部長** 地域防災計画見直しの中で、自主防災組織を通じての研修会や自主防災組織のリーダー養成、防災士などの資格取得のための補助を考えている。

また、住民向けの研修会や学校での防災教育も検討する。

**質問** 巨大地震の時、本町の指定避難所の定員は足りるのか。

**総務政策部長** 県が想定する本町の最大避難者数は5000人以下である。指定避難所の定員は9200人以上で計算上は足

りている。

想定外の時は教室や地区の集会所の使用など柔軟に対応したい。



災害時用備蓄品（NTT西日本金屋別館）

**質問** 土砂災害警戒警報発令時に巨大地震が発生した場合、ダム周辺の山崩れなどで土砂が大量に流れ込み、溢れた水が下流に被害を与える心配はないのか。

**町長** ダム管理事務所、地域住民、消防団との連絡を密にし、必要であれば下流住民に避難を促す。

なお、二川ダムについては堆砂の問題が会計検査院から指摘されている。この問題については撤去を県に強く要望していく。

**水道料金は適正か**

町 長  
同等の自治体と比較しても高くない

**質問** 水道料金を湯浅町と比較したとき一カ月10㎡の使用で360円程度の差が出るのはなぜか。

**建設環境部長** 水道料金は各事業体で定めている。料金の差は経営状況、地形、給水域の範囲、設備投資の状況などで違いが出てくる。

**質問** 今後の水道料金の見通しは。

**町長** 安心で良質、また震災にも強い給水事業に取り組んでいる。

人口が増えている地域では設備の新設が多く、古い水道管も更新中で、設備投資が必要である。

規模が同じような自治体と比較しても、水道料金は同程度で、料金の値下げは考えていない。



## 公共施設等総合管理計画の取り組みは 鳥獣被害対策の強化を求める

増 谷 憲

公共施設等総合管理  
計画を策定するのか

町 長  
計画をつくる

**質問** 町は公共施設等総合管理計画をつくるのか。また内容はどうか。

**町長** 計画を策定したい。すべての公共施設を対象に、老朽化の現状や利用状況など、総人口や年代別人口の今後の見通し、中長期的な維持管理・更新費用の見込みを10年以上の期間を定めて策定する。

**質問** 作成の目標年度と作成は民間委託を考えていないか。

**町長** 策定の目標年度は平成28年度。民間委託を考えている。

**質問** 実施のための財源は、公共施設整備基金（平成25年度で約16億円保有）を使うのか。

**町長** 公共施設整備基金を使う。

**質問** 隣接する市町村を含む広域的な計画を検討せよとある。住民無視の施設の統廃合をしないことや古くなった建物を再生し有効活用する「リファイリング建築」を計画に入れることを求めている。

**町長** 隣接する市町村を含む広域的な計画を検討せよとある。住民無視の施設の統廃合をしないことや古くなった建物を再生し有効活用する「リファイリング建築」を計画に入れることを求めている。

鳥獣被害対策の強化を

町 長  
取り組んでいく

**質問** 有田川町における有害鳥獣による被害状況はどうか。

**町長** 平成25年度の実績は、被害面積は1万5489アール、被害総額は2698万6千円。イノシシ・シカ・サルで96・5%以上を占める。

**質問** 被害軽減策を抜本的に強化されたい。

**町長** あらゆる手段でやっていきたい。また狩猟者への更新登録などへの補助金も検討し、出動し

やすいようにする。

**質問** カラス被害への支援策を求める。

**町長** 捕獲報償金の交付や捕獲柵の購入などについて検討する。

**質問** 初年度だけでなく、次年度以降も免許更新への支援策を求める。

**町長** 検討する。

**質問** 有害鳥獣の生息場所を把握し、里と山の境界を明確にして人里へ来ない境界をつくるべきでないか。

**町長** 耕作放棄地及び里山の管理は難しく、今後検討する。

**質問** 「鳥獣被害対策隊」の活動はどうか。

**産業振興部長** 平成24年2月に有田川町鳥獣被害対策実施隊を設けた。現在、83名の隊員がいる。

ほとんどの方々が猟友会のメンバー。一斉捕獲など、年間約23回出勤している。1回10名程度の方が参加している。

五西月、早月地区にも  
光ファイバーの整備を

町 長  
費用対効果もあり検討していく

**質問** 五西月、早月地区に光ファイバーを整備されたい。

加入者系光ファイバー網の整備事業がある。

事業の採算が見込めない地域で、町が代表者となり、町が整備した光ファイバーを活用して民間事業者と契約して通信基盤整備を行う事業がある。国庫補助が3分の1ある。

宮崎県木城町では、この事業で690世帯加入。そして啓発活動をこまめにしたことが加入促進につながっている。

**町長** 民間の事業者に話をしたが、費用をかける割に収入が見込みにくい。しかし、他町にも同様の要望があり、今後県内町村と共同して要望していく。

# 保育制度が大きく変わる 子どもや保護者のことを考えた保育に



堀 江 眞 智 子

保育はどのように変わるか

町 長  
新制度でも  
変わりはない

質問 4月から「子ども

子育て支援新制度」が実施される。新制度はこれまでの保育所、幼稚園の制度を大きく改変する「改革」であるにもかかわらず、よくわからないと不安の声が聞かれる。中には保育制度が変わるだろうとしていることをご存じない方もおられる。現在の保育は1947

年制定の児童福祉法により、市町村が保育の実施義務を負うことを定めている。共働き家庭やひとり親家庭が増える中、保育に対する要求が拡大しているが、国は保育所不足対策として公的保育の拡充を進めるのではなく「民間活力」の利用や規制緩和で対処しようとしている。

る。

新制度はとても複雑な仕組みになっている。対象となる保育施設・事業の種類が大幅に増え、これまで施設に出されていた補助金が利用料の補助として保護者に給付される仕組みになる。

保育所以外は施設の利用者（保護者）が契約する仕組み（直接契約）となり、保育の利用に対する市町村の責任が後退すると言われている。新しい制度に移行すると町の保育は変わるのか。

町長 今回提出の条例により現在行っている町の保育が変わることはない。

教育部長 0歳から2歳



児の家庭的保育などについても指導を強め、町条例で安全安心の施設のみ認可していきたい。

保育免許をもった  
保育士で対応を

町 長  
町長が認めたもの  
となっており問題  
がない

質問 今議会に提出されている条例では、小規模

保育B型（保育免許有資格者）とそうでない者が保育する）、C型（保育免許の資格がなくても保育できる）については研修を終了すれば無資格者でも保育可能となっている。どのような施設でも子どもの保育を等しく保障するために、保育免許有資格者が保育すべきではないか。

町長 保育士資格については、家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業での保育者について町長が認めたものとなっており問題はないと考えている。

保育料は上げないように

町 長  
今の水準を  
守っていく

質問 保育料の設定は子

育て世帯の経済的負担を増やすことのないように今の水準を守ることが大切だと考える。

町長 保育料の設定は、町保育料徴収条例により町長が規則で定めることになっており、住民負担をより少なくするための努力をしている。

教育部長 保育料については今の町の水準を守っていく。子どもを大事にする町の姿勢からして低廉で安心、安全な保育に努めていきたい。



## 総務文教福祉常任委員会視察

### 子どものすこやかな 成長を願った取り組み

委員長 新家 弘

11月19日から20日にかけて、総務文教福祉常任委員会の視察研修を実施しました。視察先は、島根県奥出雲町と松江市であります。

## 森の保育園

奥出雲町

島根県奥出雲町は、島根県東部の山間地域に位置している。人口は約1万4千人、面積は約368平方キロで、有田川町とほぼ同じだ。

平成17年3月に、仁多町と横田町が合併して、奥出雲町になっている。同町は町内に、小学校11校、中学校2校、保育所は9か所あり、その保育



布勢幼稚園

所は、町が保育所業務を社会福祉法人仁多福祉会に委託している。訪問したのは同会が運営する布勢幼稚園の保育所である。その布勢幼稚園は、平成23年4月に開園し、0歳児から5歳児まで40人の定員で、園舎の周辺には、「トトロの森」と呼んでいる山や川の自然を活かした保育を実践して

いる。

子どもたちは、自然の中で山に登ったり木に登ったりして、危険なことを経験し、友達同士で助け合いながらいろいろなことを習得している。子どもたちの表情が、非常に明るく、のびのびとしていて、よい環境を利用した素晴らしい保育運営と感じた。

## 学校図書館の 有効活用

松江市

翌日訪問した松江市



トトロの森であそぶ園児の視察

は、島根県の県庁所在地で、人口約20万6千人、面積は約570平方キロだ。松江市では、小学校33校、中学校16校の合計49校ある。その学校すべてで、「学ぶ力」を育てるために、学校図書館を活用した学校教育を推進している。平成18年度からは学校図書館支援センターを設置して、「読書センター機能」と「学習・情報センター機能」の充実に取り組んでいる。また、公立図書館との連携は、物流ネットワークシステムというものを構築しており、業者に委託をして、各図書館が必要とする図書を配送している。学校司書は49人おり、すべての小中学校に配置されているが、待遇については、嘱託員とパートの職員である。そのおかげで、児童生徒の読書意識は県平均以上の効果も出ており、さ



説明を受ける委員

らに家庭での読書も推進している。こういった事例から、今後町内でも、学校図書館とそれ以外の図書館を連携して、児童生徒の読書意識の向上と、学力向上につながるようすべきだと感じた。今回の視察研修で学んだことをふまえ、当町の保育所運営や子育て支援や学校教育の充実に取り組んでいきたい。



見に来てよ！ 1万1000球のチューリップ（見頃は3月下旬から4月上旬）小川福井 岡池（旧ゲートボール場）



平成27年第1回定例議会は、3月3日開会の予定で、一般質問は3月17日・18日に予定されています。

議会では、皆さんの生活に直面する問題を議論しています。ぜひ傍聴にお越しください。

吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局の各1階ロビーにおいて議会中継も行っていますのでご覧ください。

また、議会ホームページでも、いろいろな情報を発信しています。こちらもぜひご覧ください。

求む！



広報委員会では、議会広報誌「かわら版」の表紙を飾る写真・イラストなど、町民の皆さんから募らせていただいております。

有田川町の名所や風景など、お気軽にご応募ください。

皆さんからの意見、ご感想もお待ちしています。

### 議会広報編集 特別委員会

◎ 増谷 憲  
○ 小林 英世  
◎ 谷畑 進  
○ 辻岡 俊明  
◎ 林 宣男  
◎ 岡 省吾

◎は委員長  
○は副委員長

### 編集後記

議会広報誌「かわら版」完成までに議長を含めて7名の編集委員が「ああでもない、こうでもない」と毎回4回以上の編集会議を開いて作成している。

その中で一番頭を悩ませるのが、同僚議員の一般質問の記載文である。簡潔で分かりやすくという観点からの字数制限のために質問主旨のみを残して大半の部分を削除している。その結果、質問者のその質問に至った経緯や思い入れが全く分からなくなる。

なぜその質問をするのか、その質問の狙いは何なのか、どんな思いがその質問に込められているのかなど、こういったものができ上がった文面からは全くと言っていいほど読み取れない。結果のみを重視して、そこまで至るプロセスを軽視しているような感じがして申し訳ないような気がする次第である。

（辻岡 俊明）

お問い合わせ ☎ 521-2111  
吉備庁舎4階議会事務局まで